

千葉県において高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜を確認（今季18例目）

千葉県で今季国内18例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

年末年始から毎週、全国各地で発生している状況で、例年1～2月は特に注意が必要な時期です。引き続き、人・物・車両の入出時対策と野鳥・野生動物の侵入防止、誘引防止をお願いします！

◇概要

1 疑似患畜の確認年月日

令和8年1月27日（火）

2 農場の概要

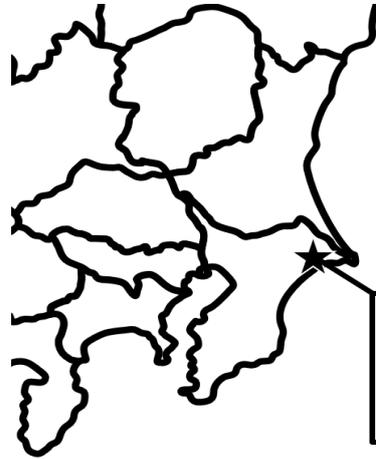
所在地：千葉県旭市

飼養状況：うずら（約10.8万羽）

3 経緯

1月26日（月）農場からの通報を受け、簡易検査を実施し陽性

1月27日（火）遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



今季18例目
千葉県旭市

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- 飼養する家きんの異状の有無
 - 異常家きん発生時の早期通報の徹底
 - 衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
 - 長靴、車両の消毒や農場周辺の消石灰散布
 - 防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
 - カラス等を誘引する死亡鶏、破卵、餌の食べこぼし等の適切な処分
- 近隣に池や沼等がある農場は、特に警戒をしてください！**

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279（夜間・休日）090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144（夜間・休日）090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825（夜間・休日）090-7205-1826